

“7月1日給与削減実施”

平野理事提案 5月30日開催の団体交渉： 平野総務・財務担当理事提案

1 人事院勧告平均0.23%削減、臨時特例給与平均7.6%削減を7月1日から実施する。

2 緩和措置として、地域手当を廃止し、「社会一般の情勢、地域的な諸条件及び財政 状況等を考慮して、給与上特別の調整」を行う「特別調整手当」を新設。従来の地域手当に1%加算し、広島市勤務者7%、広島市以外勤務者4%を支給。

3 ただし、この加算は7月1日から補正予算政府原案閣議決定時期（11月を想定）の翌月までとして、運営交付金が大幅に削減された場合は減額を行う。最高減額率は4%で、特別調整手当支給額は広島市3%、広島市以外0%へ。

団交で提示された2012年度
給与削減試算

	↓削減額	↓削減率
61歳 教授	634,915円	6.19%
48歳 准教授	406,149円	4.92%
34歳 助教	161,756円	2.81%
54歳 室長・GL	413,318円	5.37%
36歳 主任	227,653円	4.94%
28歳 グループ員	58,719円	1.74%
49歳 附属学校教員	263,027円	3.44%
49歳 看護師長	404,748円	5.69%
29歳 看護師	77,601円	2.08%
50歳 薬剤師・主任技師	328,392円	5.28%
33歳 医療技師・技士	111,797円	2.70%

(7月1日実施：特別調整手当を広島市勤務者7%、
広島市以外勤務者4%で3月末まで継続された場合)

浅原学長は7月1日給与削減実施を撤回し、
教職員の生活を考えた大学運営を行え！
**広島大学教職員組合は一方的な
給与削減に反対します！！**



広島大学教職員組合

→組合の主張は組合の「給与削減反対」声明をご覧ください